

令和3年

第3回農業委員会通常総会 議事録

(令和3年6月28日開催)

武蔵野市農業委員会

令和3年第3回農業委員会通常総会 議事録

- 1 日時 令和3年6月28日（月曜日）午前9時30分
- 2 場所 武蔵野市役所西棟8階812会議室
- 3 議事
議案第4号 生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明について
- 4 協議・報告事項
 - (1) 令和3年第3回武蔵野市農業委員会全員協議会について
 - (2) 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出について
 - (3) 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出について
 - (4) 第2回農業生産組合長会議について
 - (5) 令和3年度夏野菜品評会について
 - (6) 令和3年度農産物品評会について
 - (7) 武蔵野市農業振興基本計画見直し検討委員会について
 - (8) その他 会議等日程
- 5 出席委員

1番	榎本一宏	君	2番	田中恒男	君
3番	榎本英明	君	4番	松本正人	君
5番	後藤幸治	君	6番	船木忠秋	君
7番	田邊安輝子	君	8番	櫻井義則	君
9番	北沢俊春	君	10番	下田誠一	君
			12番	大坂新一	君
13番	齋藤久枝	君			
- 6 欠席委員

11番	坂本和人	君	14番	大谷壽子	君
-----	------	---	-----	------	---
- 7 委員以外の出席者 なし

8 事務に従事した職員

局長 吉崎勝哉 君
係長 合田宇宏 君
主任 荒井祐一 君
主任 森麻衣子 君

事務局長	<p>定刻になりましたので、ただいまより令和3年第3回農業委員会通常総会を開催したいと存じます。</p> <p>会長、お願いいたします。</p>
会長	<p>ただいまより、農業委員会通常総会を開催いたします。</p> <p>本日は総会ですので、事務局より会議の成立についての報告をお願いします。</p>
事務局長	<p>本日は14名中12名の出席をいただいておりますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、有効に成立していることを報告いたします。</p>
会長	<p>本日、坂本委員と大谷委員が欠席とのご連絡をいただいております。</p> <p>署名委員は、議席番号順で、5番後藤委員、6番船木委員をお願いします。</p>
会長	<p>それでは、議事に入ります。</p> <p>議案第4号 生産緑地に係る農業の主たる従事者の証明について を上程します。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
事務局	<p>〔事務局説明〕</p>
後藤委員	<p>この件については、会長と私が立会いをしましたので、ご報告をいたします。</p> <p>当日は会長と事務局と共に現地確認を行いました。農地につい</p>

ては写真のとおり問題はなく、被相続人が柑橘類を中心に、みかん、レモン、ブルーベリー、イチジク、プラム等耕作していることが聞き取れました。また、圃場はとてもきれいに管理されており特に問題ないかと思えます。

納税猶予についての相談もありましたので、アドバイスをさせていただきます。

会長

この件について、質疑のある方はお願いします。

〔質疑なし〕

質疑はないようですので、議案第4号に賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手の確認〕

会長

賛成多数で本案は可決されました。

続きまして、協議・報告事項に入ります。

(1) 令和3年第3回武蔵野市農業委員会全員協議会について事務局より説明を求めます。

事務局

〔事務局説明〕

10番 下田委員

適正に肥培管理できていることを確認しました。

事務局

〔事務局説明〕

会長

以上について、何かご質問等ございますか。

〔質疑なし〕

会長

次に(2)農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出について 事務局より説明を求めます。

事務局

〔事務局説明〕

会長

以上について、何かご質問等ございますか。

〔質疑なし〕

会長

次に（３）農地法第５条第１項第７号の規定による農地転用届出について 事務局より説明を求めます。

事務局

〔事務局説明〕

会長

以上について、何かご質問等ございますか。

〔質疑なし〕

会長

次に（４）第２回農業生産組合長会議について 事務局より説明を求めます。

事務局

〔事務局説明〕

会長

当日私と会長職務代理者も組合長会議に参加しましたが、顕彰事業の候補者についてご意見のある方はいらっしゃいますか。

後継者表彰については規定が厳しいので緩和してほしいという要望を出しています。

〔質疑応答〕

２番 田中会長職務代理者

後継者表彰は 39 歳以下、500 万円以上とのことで、サラリーマンをやっていて就農となると年齢制限が引っかけられます。そうなるとなかなか該当者がいない状況になるので、先日の広域連携会議でも年齢要件の引き下げを提案してきました。

企業的にも 40 歳以上で 500 万円以上とハードルが高いので、金額を下げてもらうよう提案しました。若い人たちにも受けてもらえるようにしたいと思っています。

会長

特にご意見等なければ顕彰事業の候補者は確定ということで、事務局は事務手続きをお願いいたします。

会長	次に（５）令和３年度夏野菜品評会について 事務局より説明を求めます。
事務局	〔事務局説明〕
会長	以上について、何かご質問等ございますか。 〔質疑なし〕
会長	次に（６）令和３年度農産物品評会について 事務局より説明を求めます。
事務局	〔事務局説明〕
会長	この件については、委員の皆様からお一人ずつご意見を頂戴したいと思います。 それでは、議席番号順にお願いします。
2番 田中会長職務代理者	J A東京むさし5地区では、品評会のみを実施するという意向を聞いています。 あり方、規模縮小、運営委員会を立ち上げるなど、どういう形でできるかを検討し、開催したいと考えています。 日程や場所は委員会内で決めていければと思います。
3番 榎本委員	ワクチン接種は10月には終わるのではと思っています。品評会に出したいし、開催したいと考えています。
4番 松本委員	何かいい方法でやれるのであればと思っています。7月から作付けをするので、早めに周知してほしいです。農家は大変な思いをしてやっているのでも10月に中止となると厳しいです。
会長	組合長会議でも話を伺いましたが、品評会のためにやっているわけではないという意見が出ていました。
5番 後藤委員	品評会は農業者のやる気の1つになります。やれるのであれば

- やりたいです。早いうちに検討していきたいです。
ちなみに J A 青壮年部の宝船はやる予定です。
- 6 番 船木委員 今年には派手にやりたいと思っています。今年やらなかったら、もうできなくなってしまうと思います。
少なくとも 10 月までにワクチン接種している人のみで開催し、即売も通常通りやって、ワクチン接種している人が購入できるようにしたらいいと思います。
- 7 番 田邊委員 コロナの影響で畑に出る機会が増えたというお話を伺いました。きっと良いものが出品されると思いますので、大賛成です。
- 8 番 櫻井委員 実施したいと思います。やり方や来る人の対応等、実行委員会で検討できればと思います。
モチベーションの維持にも繋がると思います。
- 9 番 北沢委員 やってほしいと思います。技術の伝承ができると思います。
- 10 番 下田委員 青空市は中止とのことですが、品評会はできるだろうと考えています。判断は 8 月頃でも良いと思います。
- 12 番 大坂委員 やる方向で検討してほしいです。感染者数の増加、オリンピックの開催状況等ありますが、日頃から準備をしているので、やりたいです。
東京都の職員が来られるのかも関わってきますよね。
- 2 番 田中会長職務代理者 東京都の農業祭は、今のところはやるという話を聞いています。
- 会長 中央会についても、J A で進めているみたいです。
- 13 番 齋藤委員 デルタ株の状況も見通せていないので、個人的には中止したいですが、生産者の方の意向も考慮して、どういったらできるのかを考えていったほうが良いと思います。
- 会長 以上、皆様からご意見を伺いましたが、開催するというご意見

	<p>が多かったので、今後運営委員会を作って検討したいと考えております。</p> <p>市・農業委員会・JAで構成し、田中職務代理が委員長としてやっていきたいと考えております。</p>
2番 田中会長職務代理者	<p>農業委員会からは、農業経営特別委員会が入るのはいかがでしょう。</p> <p>〔一同 異議なし〕</p>
会長	<p>それではご協力よろしく申し上げます。</p> <p>次に（7）武蔵野市農業振興基本計画見直し検討委員の決定について 事務局より説明を求めます。</p>
事務局	<p>〔事務局説明〕</p>
会長	<p>以上について、何かご質問等ございますか。</p> <p>〔質疑応答〕</p>
12番 大坂委員	<p>公募委員の条件は市内在住者ですか。</p>
事務局	<p>市内在住・在学・在勤の方を対象としています。</p>
会長	<p>最後に（8）その他 会議等日程について 事務局より説明を求めます。</p>
事務局	<p>〔事務局 説明〕</p> <p>①HACCP</p> <p>②次回農業委員会日程 等</p>
会長	<p>HACCPは、仕入れから販売までの微生物の混入等に関する危険を予測し、防止する工程です。八百屋はこの対象になります。この場で情報提供をさせていただきました。</p>
9番 北沢委員	<p>最近直売所では自動販売機を取り入れるところも増えていま</p>

すが、その温度調整はどのようなのでしょうか。

事務局

問題ありません。

9番 北沢委員

保健所によって判断が異なると聞いたのですが、その辺りはどうなののでしょうか。

事務局

直売所についてはそもそも問題がありませんし、厚労省から通知も来ているので、問題ないと思います。

9番 北沢委員

保健所の基準が厳しいと、現在やっていることもやらなくなってしまう傾向がありますが。

事務局

今のところは特にそういったことは聞いておりません。

7番 田邊委員

カット野菜の範囲はどこまでになるのでしょうか。

事務局

コンビニやスーパー等で販売しているカット野菜が対象になります。

一方、直売所で販売するための4分割や8分割程度は採取業の範囲となりますので、HACCPの対象にはなりません。

8番 櫻井委員

4分割・8分割した野菜をラップでくるんで販売するのは問題ないとのことですが、JAで売る場合は対象となるのでしょうか。

事務局

対象になります。JAで一括管理していると思います。

12番 大坂委員

何でこのような基準を作ったのでしょうか。

事務局

国際的な流れを取り入れたようです。食品加工工場が発端となっています。

9番 北沢委員

畜産は前からやっていたので、農業も厳しくなってしまったのではないのでしょうか。

3番 榎本委員	漬物で保健所に許可を取っている人がいますが、そこまでは厳しくないみたいです。
5番 後藤委員	衛生管理とHACCPで別々につっこまれることはあるのでしょうか。
事務局	今までどおりやっていたら問題ないと聞いております。
事務局	インターネットでは一見すると「直売所該当」と書いてあるものもございますが、先ほどの説明どおりでございます。
会長	その他に何かございますか。
2番 田中会長職務代理者	編集委員会について、提案があります。 最初に経験していない方を前半・後半で分けるという方法で始めましたが、せっかく慣れてきたところでメンバー交代となってしまうため、最初の説明と変わってしまい申し訳ございませんが、3号毎の1年半任期という形を提案したいと思います。
	[一同 異議なし]
会長	最後に委員の皆様や事務局から何かございますでしょうか。
7番 田邊委員	武蔵野市の農業振興基本計画ではSDGsについて触れていません。流れが一気に加速してきている気がするので、市として取り組んでいく姿勢を見せ、環境、食品ロスの工夫を取り入れた発言をお願いしたいと思っております。
会長	農業は取組みが一番遅いので、その点はぜひ取り入れていきたいと思っております。 農業委員会からは中間見直しのメンバーに後藤委員が入っておりますので、よろしく申し上げます。 特になければ、以上をもちまして、本日の通常総会を終了いたします。 ありがとうございました。

|

閉会時刻 午前 11 時 10 分